

だい かいけいかくけんとうぶかいしりょう
第4回計画検討部会資料

れいわ ねん がつ にち
令和2年10月5日

しりょう
資料1

だい かいけいかくけんとうぶかい
第3回計画検討部会について

れいわ ねんどだい かい
令和2年度第3回

さっぽろししょう しゃし さくすいしんしんぎ かいけいかくけんとうぶ かい
札幌市障がい者施策推進審議会計画検討部会

けっかがいよう
結果概要

【日時】

れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち
令和2年9月4日～令和2年9月11日 ※書面会議

【出席者 (50音順)】

けいかくけんとうぶかい いん あさか いん あらかわ いん いしやま いん きたがわ いん すがわら いん しげいずみ いん
計画検討部会委員：浅香委員、荒川委員、石山委員、北川委員、菅原委員、重泉委員、
なが いん ながえ いん ながた いん はらだ いん ますだ いん
永井委員、長江委員、長田委員、原田委員、増田委員

【議事1】 サービス見込み量 (案) について (審議事項)

ごいけんとう
御意見等

さーびす みこりょう しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえんえーがた しゅうろうけいぞくしえんびーがた
<サービス見込み量一就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型>

しげいずみ いん
重泉委員)

ぜんかい かいとう なか しりょう もくひょうたっせい しゅうよう しさく ぼっすい
前回の回答の中に「資料には『目標達成のための…』として主要な施策を抜粋して
おりますが、これ以外に…障がい者地域活動支援センター（就労支援型）の運営など
…」とありますが、お電話でも確認したようにこの地域活動支援センター(就労者
支援型)は定着支援のための支援センターですので、就労に関する札幌市独自の取り
組みは就業・生活相談事業になります。加えて、この計画には札幌市独自の取り組み
である就業・生活相談事業の計画が全く表記されておられませんので、この事業に対
する計画も表記してはいかがでしょうか。加えて、協働事業の計画も記載がないの
で、その計画も併せて記載をすることも検討してください。

また、就労移行、A、Bそれぞれの事業所の積算方法(計算式)も教えていただけ
ると助かります。同時に、量を増やすということの計画になっていますが、質を担保
するような札幌市の取り組みは何かあるか教えてください。札幌市は不正受給が全国2
番目(2020年)であったので、集団指導だけでは質を担保するのが難しいので、行政
として何か検討しているのかどうか教えていただければと思います。

■ 就業・生活相談事業、協働事業

国の示す項目に基づき見込み量を設定しているため、障がい者就業・生活相談支援事業及び障がい者協働事業については、サービス見込み量を掲載していませんでした。しかしながら、障がい者就業・生活相談支援事業は本市独自の就労支援施策の中でも特に一般就労への移行を達成するために重要な事業であることを踏まえ、サービス見込み量の設定をいたします。なお、さっぽろ障がい者プラン2018において、雇用の場の拡充をするための方策として、障がい者協働事業を掲載しています。

■ 就労移行支援、就労継続支援（A型及びB型）の積算方法

就労移行支援の利用者数については、2019年度実績に過去3年の平均増加人数を加算していくことで計画値を作成しております。同じく利用日数の計画値は、積算根拠に記載しているとおおり、上記により算出した利用者数に2019年度の平均利用日数を乗じて算出しております。また、就労継続支援については、利用者数・利用日数ともに、2019年度実績に過去3年の平均増加数を加算して計画値を作成しています。

■ 質の担保

札幌市における事業所の不正受給が多かった要因を特定することは難しいですが、参入事業所が年々増えていることや、実地指導を適時、適切に行っていることで不正受給が明らかになっていることも一因だと思われま。

今後とも集団指導のみならず、実地指導及び監査の適正実施に努めてまいります。

また、札幌市では、事業所管理者を対象とした管理者研修のほか、児童指導員等を対象とした初任者向け研修（児童発達支援研修）を実施しており、これらの取組等を通じて障がい福祉サービス事業所におけるサービスの質の向上に取り組んでまいります。

<サービス見込み量－放課後等デイサービス>

きたがわいいん
北川委員)

札幌市において放課後等デイサービスが増え続けていて今回の計画でも量の見込みが増えているが、札幌市として総量規制などに取り組むお考えはあるのか。

札幌市の考え方

現時点では、本市において総量規制に関する検討は行っておりませんが、今後は市内の放課後等デイサービスの指定状況を踏まえ、必要に応じ、北海道とも情報交換しながら検討してまいりたいと考えております。

<サービス見込み量－保育所等訪問支援>

きたがわいいん
北川委員)

保育所等訪問支援事業に関して、国の基本指針に対し、札幌市は、体制を構築済みとしている。しかし、事業者にとっても使いにくい制度ではあるという課題があるため、指定を受けていても、ニーズがあったとしても、行っていないところも多い。そのため量は、増えていない実態がある。

しかし、札幌市の障害児保育や幼稚園に通園する子どもの数が減っていない。

そのため、インクルーシブの推進という観点から、保育所等訪問支援サービス量がもう少し増える計画でもいいのか。

札幌市の考え方

保育所等訪問支援の計画値は、直近の実績をもとに今後も同水準で利用者数等が推移していくものとして算出しており、潜在的ニーズも考慮した目標値として算出しているものではありませんが、札幌市としても、保育所等訪問支援は、保育所や幼稚園などに通う障がい児にとって大変重要なサービスと認識しておりますので、今後も引き続き制度周知などで利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

<サービス見込み量－居宅訪問型児童発達支援>

きたがわいいん
北川委員)

居宅訪問支援事業は、医療的ケア児のサポート医師の配置において推し進めているように、医療的ケア児の退院後ニーズもあり、今後のサービス量の見込みを増やすことも必要ではないか。

札幌市の考え方

居宅訪問型児童発達支援の計画値についても、保育所等訪問支援と同様に、直近の利用実績をもとに算出したものとなりますが、御指摘のとおり、居宅訪問型児童発達支援のニーズは今後も高まっていくものと考えておりますので、札幌市としても、様々な観点から利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

<サービス見込み量－障がい者相談支援事業>

あらかわいいん
荒川委員)

「障がい者地域相談支援事業」6か所に配置されているピアサポート事業についてはどこにも記載されていないようである。何故なのか？
(地域移行、地域生活支援事業ピアサポート従事者数とは別の事業のことである)

札幌市の考え方

地域生活支援事業（必須事業）については、国の示す項目に基づき、見込み量を設定しているところです。

ピアサポート事業についてはこれに従い設定してはおりませんが、札幌市独自に6事業所にピアサポーターを配置しているところであり、札幌障がい者プラン2018において、「地域で生活する障がいのある人をピアサポーターとして配置し、当事者主体による活動を支援しています」と記載しております。

ちいきせいかつしえんじぎょう せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう
<地域生活支援事業—成年後見制度利用支援事業>

あらかわいじん
荒川委員)

サービス見込み量については全般的に過去の推移（実績）を基に検討されたこと
と考えられますが、「成年後見制度利用支援事業」については、実績が2019年度
「16」となっているが、2020年度の計画見込みは「5」と下回っている。何故なの
か？

さっぽろし かんが かつ
札幌市の考え方

さっぽろ障がい者プラン2018では目標値を実利用人数「5」としており、市長
申立てに頼らなければならない方の人数を増やすことが障がい者の福祉の向上と
は限らない面もあり、人数の増加を目標とはしておりませんが、近年の人数の増加
について成年後見の利用促進が進んでいる結果という積極的な意義を認める見方も
できることから、御指摘を踏まえ、2021～2023年度の計画値は2018年度及び2019
年度の実績値である「16」に変更いたします。

御意見等

<第2章 3 (2) 調査結果<施設入所者調査>>

原田委員)

施設入所者調査について(26ページ)「退所に向けてのご本人の問題点」「退所に向けての地域の問題点」の言葉は、地域でくらすのがだめなのかと思いました。本人の問題点ではないと思いました。ことばをかえてください。

札幌市の考え方

御意見を踏まえて、表現を修正させていただきます。

<第3章 2 成果目標①入所施設の入所者の地域生活への移行>

原田委員)

入所者の地域生活への移行者数の目標について(32ページ)札幌市の第6期計画の目標60人を目指しますとありますが本人に地域の説明や体験をさせないで60人を地域にだすことができるのですか。

今まで目標を達成していないのにそれで達成することができるか不安です。

千葉県では入所施設の解体を目標にしています。

札幌市では解体ができないのですか。

札幌市の考え方

本計画の計画目標には「施設、病院から地域への移行推進と地域生活を支えるためのサービス提供基盤の一層の充実」を掲げており、介護・見守り体制等の充実をはじめ地域相談支援(地域移行支援および地域定着支援)の利用促進などの方策を講じることで、目標達成に向け、引き続き地域生活への移行推進に取り組んでまいります。

なお、入所施設に関しましては、実態調査から生活の場所として一定のニーズがあることもうかがえます。札幌市としても地域での一人暮らしやグループホーム、入所施設の利用等を問わず、本人が希望する生活を送ることができるよう、サービス提供基盤の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

だい しょう ねんど せい かもく ひょう
< 第3章 2 2023年度の成果目標 >

きたがわいいん
北川委員)

こ せい かもく ひょう いりょう てき け あ ひつよう おし
子どもの成果目標がなぜ医療的ケアを必要とするこどもだけになったのか、教え
てください。

さっぽろ し かんが かた
札幌市の考え方

くに きほん ししん しめ しちようそんもくひょう じどうはつたつしえん せん た ー かくしちようそんまた けん
国が基本指針で示す市町村目標は、(①児童発達支援センターを各市町村又は圏
いき すく しよいじようせつち きほん すべて しちようそん
域に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。②全ての市町村において、
ほいくしよとうほうもんしえん りよう たいせい こうちく きほん
保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。③主に重症心
しんしよう じ しえん じどうはつたつしえん じぎょうしよおよ ほうかごとうでいさーびす じぎょうしよ けんいき
身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を圏域
に少なくとも1か所以上確保することを基本とする。④各市町村において、保健・
いりよう しやうがいふくし ほいく きやういくとう かんけいきかん れんけい ほか きやうぎ ぼ もう
医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設けると
ともに医療的ケア児支援コーディネーターの配置を基本とする。)の4項目です。

①～③はすでに達成済みであることから、成果目標としては、「医療的ケアを必
よう しやう せいてい
要とする障がいのある子どもの支援」を設定したところです。

なお、達成済みの項目についても重要なものと捉えており、今後も障がいのある
こ えんかつ さーびす りよう りよう そくしんとう つと かんが
子どもが円滑にサービスを利用できるよう、利用の促進等に努めてまいりたいと考
えております。

だい しょう
<第4章 2 (5) 就労移行支援、(8) 就労定着支援>

ながた いいん
長田委員)

いっばんしゅうろう いこう ひと しゅうろうご げつかん しょう う
一般就労へ移行した人たちが、就労後6か月間この支援を受けることができない
こと ぎもん かん しゅうろうちよくご しょう ていちゃく
事に疑問を感じます。就労直後から支援をすることが定着につながります。この
くわくきかん てだ きぼう しょうしゃ せんもんせい こうじょう あわ ねが
空白期間への手立てを希望します。また、支援者の専門性の向上も併せてお願いい
たします。

すがわらいいん
菅原委員)

さつかれん かめいかぞくかい しゅうろういこうしえんじぎょう いけんしょ とど
札幌連へ加盟家族会から就労移行支援事業について意見書が届いております。
せいしんしょう しゃ しゅうろう しゅうろう のうりよく しょう とくせい
精神障がい者の就労については、就労の能力はあるが、その障がいの特性に
より継続することが困難なため、他の障がい者と比べ雇用率及び定着率が低いと
かんが
考えられます。
しゅうろうご げつ とく しょう ひつよう かん
就労後6か月は、特に支援が必要であると感じています。

さっぽろし かんが かた
札幌市の考え方

くに きじゆん しゅうろういこうしえんじぎょうしゃ りようしゃ しゅうしょく ひ げつ い
国の基準において、就労移行支援事業者は、利用者が就職した日から6か月以
じょう しょう しゃしゅうぎょう せいかつしえん せん た 一とう かんけいきかん れんけい しょくばていちゃく
上、障がい者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、職場定着のた
め しょう けいぞく しえん せいかつかいご じりつくんれん しゅうろうけいぞく
の支援を継続しなければならないとされており、生活介護、自立訓練、就労継続
しょうえんがた びーがたじぎょうしゃ しょくばていちゃくしえん けいぞく つと
支援A型・B型事業者は、職場定着支援の継続に努めなければならないとされてお
ります。このため、いっばんしゅうろう いこうご げつかん しゅうろういこうしえんじぎょうしゃとう しょう
ります。このため、一般就労への移行後6か月間は、就労移行支援事業者等が障
がい者就業・生活支援センター等と連携して、職場定着支援を行うこととなっ
て しゃしゅうぎょう せいかつしえん せん た 一とう れんけい しょくばていちゃくしえん おこな
てお
ります。

なお、さっぽろし いっばんしゅうろう いこう ちよくご しょう たいへんじゅうよう かんが
札幌市としても、一般就労に移行した直後の支援は大変重要と考えてい
るため、たせいれいし きょうどう しゅうしょくご げつみまん ひつよう おう しゅうろうていちゃくしえん
他政令市と共同で、就職後6か月未満も必要に応じて就労定着支援の
しきゅうけつてい かのう しょくばていちゃくしえん そくしん こうかてき せいど あ
支給決定を可能とするなど、職場定着支援をより促進するための効果的な制度の在
り方を検討するよう、くに たい ようぼう
国に対して要望しているところです。

しょう しゃげんきすきる あつぶじぎょう じりつしえんきょうぎかい しゅうろうしえんすいしんぶかい
また、障がい者元気スキルアップ事業や自立支援協議会（就労支援推進部会）の
かつどう とお しょうしゃむ けんしゅう おこな せんもんせい こうじょう ほか
活動を通して、支援者向けの研修を行うなど専門性の向上を図ります。

だい しょう
<第4章 5 (6) 福祉型障がい児入所支援>

きたがわいいん
北川委員)

だい かい だ いけん
第1回に出した意見

しょうがいじにゆうしょ かていようご かん じつげん こんなん し かんが き
障害児入所の家庭養護に関して、実現は困難だとしても市にお考えを聞かせてく
ださい。

だい かい いけん
第1回意見

きたがわいいん
北川委員)

しょうがいじにゆうしょせつ ちいき ひら け あたんい しょうきぼか かていてきかんきょう
障害児入所施設について、地域に開かれたケア単位の小規模化や家庭的環境で
の支援について、論議していただきしたいと思います。

さっぽろし かんが かた
札幌市の考え方

しょうがいじにゆうしょせつ かていてき よういっかんきょう すいしん さっぽろし
障害児入所施設における家庭的な養育環境の推進については、札幌市としても
じゅうよう とら ひ つづ くに どうこう ちゅうし かんが
重要と捉えており、引き続き国の動向などを注視してまいりたいと考えておりま
す。

だい しょう
<第4章 6 (5) ペアレントメンターの養成・(6) ピアサポート活動の支援>

ながた いいん
長田委員)

はったつしょう かん かぞくしえんじぎょう じゅたくしゃ すす
「発達障がいに関する家族支援事業」受託者として、進めてまいります。
ペアレントメンターとして、親御さんたちに寄り添い、共に歩んでいきます。

だい しょう
<第4章 9 (4) 新型コロナウイルス感染症等の対策に係る事業所支援>

ながた いいん
長田委員)

ころ な かんせんかくだいたいさく じしゅくちゅう がっこう きゅうこう こ ともたちは たいだい えいきょう
コロナ感染拡大対策の自粛中、学校が休校となり、子どもたちは多大な影響を
うける中、なか ほうかごとうで いさーびす つうしょ ところ あんてい
受ける中、放課後等デイサービスへ通所することで、心の安定をはかることができ
た多くの子どもたちがいました。子ども達を自粛期間中も受け入れて下さった
おお こ どもたち じしゅくきかんちゅう う い くだ
事業所等へ感謝するとともに、今後も事業所支援をお願いいたします。

<その他>

はらだいいん
原田委員)

資料の確認をするのに時間がかかります。2週間くらいほしいです。

資料の中にふりがながありませんでした。

入所施設の入所者の地域生活への移行「目標値設定の考え方(32ページ)」の
3行目です。

サービス見込み量等確保のための主な方策(77ページ)の◆1こ目です。

さっぽろし かんが かた
札幌市の考え方

回答までの期間が短く、申し訳ありませんでした。

また、御指摘いただいたふりがなの脱落について修正させていただきます。